



三菱ケミカルが児玉化学工業<4222>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証2部の児玉化学工業<4222>について、三菱ケミカルが1月30日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了した。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三菱ケミカルの児玉化学工業株式保有比率は、4.21%と1.02%減少した。

報告義務発生日は、2020年1月29日。